

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：県産材流通対策費

事業名 県産材利用促進研修事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 県産材流通課 販路拡大係 電話番号：058-272-1111 (内 3016)

E-mail：c11545@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,700 千円 (前年度予算額：1,300 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,300	0	0	0	0	0	1,300	0	0
要求額	2,700	0	0	0	0	0	2,700	0	0
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

県産材を利用する工務店や建築士は着実に増加しているものの、全体から見れば、まだまだ拡大する必要がある。また、県の「公共施設等における県産材利用推進方針」や県内全市町村で策定された「公共施設等の木材利用推進方針」に基づき、県や市町村における公共施設等の木造化・木質化や備品等への積極的な木材利用を推進する必要がある。

地球温暖化対策や東日本大震災の教訓から再生可能エネルギーに対する期待は高まっており、この状況の中で、「岐阜県森林づくり基本計画」に基づき地産地消型の木質バイオマス利用施設の整備を推進する必要がある。

近年、受講生の意識の高まりから、より実践的で高度な内容が求められている。

(2) 事業内容

【木造建築マイスター養成事業】

木造住宅又は非住宅分野の建築物の設計に関して実務経験を有する建築士を対象に、非住宅分野の木造建築物についての技術・知識の向上を図るため研修を実施し、「岐阜県木造建築マイスター」として認定することで、木造建築物に携わる建築士の養成や確保を図るとともに、県内の林業・木材産

業の活性化を目指す。また、公共施設を中心に木造化や木質化される建物が増加しており、全国の事例を踏まえ、より実践的で高度な知識を習得できる講座を開催する。

【木造住宅アドバイザー養成事業】

木材や木造住宅建築に係る技術講座を受講し、消費者からの木造建築に関する相談等に対応できる建築士を「岐阜県木造住宅アドバイザー」として登録、公表し、消費者からの各種相談等に対応できる体制を整備する。

【木造住宅相談員養成事業】

木造住宅の良さ、木造使用の意義等に関する講座を受講し、木造住宅を推奨することができる営業担当者等を「岐阜県木造住宅相談員」として登録、公表し、営業力の向上を図り消費者への情報提供ができる体制を整備する。

【公共施設等県産材利用促進事業】

- ①公共建築設計担当や発注者、建築士等を対象に研修会を行う。
- ②国土交通省の現地機関、森林管理署、市町村関係課及び庁内関係課で、「県産材利用促進連絡会議」を開催し、利用工法の提案及び需給情報の交換を行う。
- ③木材を利用した工法の優良事例について、公共土木設計担当を対象とした研修会を行う。

【木質バイオマスエネルギー施設活用研修】

既存の木質バイオマス利用施設の評価や改善に関する現地研修会を行う。

【間伐材等集積運搬装置活用研修】

未利用材の間伐材等を安全かつ効率よく搬出するための運搬装置に関する現地研修会を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

・県10/10

(4) 類似事業の有無

有

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	168	各養成講座、研修会講師報償費
旅費	214	講師及び打ち合わせ業務旅費
需用費	72	紙代等の消耗品費、会議費
役務費	66	通信運搬費、保険料
委託料	2,000	研修会委託料
使用料及び賃借料	180	会場借上費、バス借上費(2台)
合計	2,700	

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県森林づくり基本計画

(2) 事業主体及びその妥当性

- ・基本計画でも位置づけた県の役割であり、主催者として実施する。

事業評価調書

□ 新規要求事業

■ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・「ぎふ性能表示材」を活用し、高品質な県産材住宅の建設や増改築に取り組む建築士、工務店等を増やすとともに、その連携を強化する。また、ぎふ性能表示材を活用した安全・安心な県産材住宅のPRを強化し、消費者の理解をより一層醸成する。
- ・木質バイオマス利用施設の整備促進を進める。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業 開始前	指標の 推移	現在値 (前々年度末時点)	目 標	達成率
公共施設の木造化及び内装木質化施設数(延べ数)	— (H22)	87 (H28)	170 (R1)	181 (R3)	93.9%
県内新設戸建軸組み住宅に占める県産材住宅の割合	16.1% (H22)	16.2% (H28)	16.6% (R1)	22.0% (R3)	マイナス
木質バイオマス地産地消施設整備数(延べ数)	— (H28)	1 (H29)	4 (R1)	10 (R3)	40.0%

(前年度の取組)

- ◆「木造建築マイスター養成講座」の開催
全4回(令和元年9月20日, 10月25日, 11月22日, 令和2年1月10日、2月13日)、2名参加
- ◆「木造住宅アドバイザー養成講座」の開催
全4回(令和元年9月20日, 10月16日, 11月28日, 令和2年2月13日)、7名参加
- ◆「木造住宅相談員養成講座」の開催
全3回(令和元年9月20日, 11月12日, 令和2年2月13日)、15名参加予定
- ◆市町村担当者・建築士向けの公共施設等への木材利用推進方針に関する研修会の開催
令和元年12月19日開催
- ◆木質バイオマスボイラー施設活用研修会の開催
令和元年9月12日開催
- ◆間伐材等集積運搬装置活用研修の開催
令和2年度から開催

(前年度の成果)

・令和元年度は、新たに2名の建築士を「木造建築マイスター」に、新たに7名の建築士を「木造住宅アドバイザー」に、新たに11名の工務店の営業担当者を「木造住宅相談員」に認定した。

市町村担当者・建築士向けの公共施設等への木材利用推進方針に関する研修会の開催し46名参加。

木質バイオマスエネルギーに利用の燃料の利用拡大に向けた研修会を開催し47名が参加。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	県内全域にアドバイザー、相談員がおり、その地域に応じた県民からの相談対応が可能となっている。また、昨今の非住宅分野の木造建築物の需要の高まりを受け、平成29年度より木造建築マイスターの養成を開始した。 木質バイオマス利用施設の整備にむけた検討が進んでいる。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	令和元年度までに305名のアドバイザー、184名の相談員、17名のマイスターを認定している。 市町村担当者・建築士向けの公共施設等への木材利用推進方針に関する研修会の開催し46名参加。 木質バイオマスエネルギーに利用の燃料の利用拡大に向けた研修会を開催し47名が参加。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価) ○	各講座の講師を主に県森林文化アカデミーの教員が担当することにより、経費の節減が図られている。

(今後の課題)

--

(次年度の方向性)

県内の木材産業のいっそうの活性化や、県産材の需要拡大（木質燃料としての利用も含め）が実現可能となることから、引き続き本事業を実施する。